

令和3年8月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会



## 本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 12 号 令和 3 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 13 号 砺波広域圏事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正  
について
- 議案第 14 号 令和 2 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金  
の処分について
- 報告第 3 号 令和 2 年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書  
の報告について
- 認定第 1 号 令和 2 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 認定第 2 号 令和 2 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

## 令和3年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

### ★ 8月20日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第12号から議案第14号まで、並びに報告第3号及び認定第1号から認定第2号まで	3
提案理由の説明 夏野管理者	4
令和2年度決算の審査結果の報告	8
上程全議案に対する質疑	12
総務常任委員会付託	12
総務常任委員長報告	13
質疑・討論	14
採決(議案第12号)	15
採決(議案第13号)	15
採決(議案第14号)	16
採決(報告第3号)	16
採決(認定第1号及び認定第2号)	16
閉会中の継続審査	17
閉会のあいさつ	18
閉会の宣告	19

## 令和3年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

### 1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第12号から議案第14号まで、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外2件、並びに報告第3号、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第1号から認定第2号まで、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について（提案理由説明、監査委員の報告）

日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第5 議案第12号から議案第14号まで、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外2件、並びに報告第3号、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第1号から認定第2号まで、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第6 閉会中の継続審査について

### 1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 1 開議及び閉議の日時

令和3年8月20日 午後3時32分

令和3年8月20日 午後4時22分

### 1 出席議員（12名）

1 番 石川 弘            2 番 古軸 裕一            3 番 川辺 一彦  
4 番 山本 善郎            5 番 島崎 清孝            6 番 川岸 勇  
7 番 榊 祐人            8 番 蓮沼 晃一            9 番 今藤 久之  
10 番 才川 昌一        11 番 片岸 博            12 番 山森 文夫

1 欠席議員    なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	南 佳子
事 務 局 長	平木 宏和	水 道 事 業 所 長	本田 幸雄
総 務 課 長	中谷 芳浩	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 所 長 ( 兼 )	平木 宏和
南 砺 リ サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	堀川 茂治	水 道 事 業 所 業 務 課 長	金子 武
水 道 事 業 所 工 務 課 長 ( 兼 )	金子 武		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	金子 幸弘	総務課企画係長	三角 和宏
-----------	-------	---------	-------

1 会議の経過

午後 3時32分 開会

○議長（今藤君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

初めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり

り監査委員から、地方自治法第243条の2第2項による意見について、また、地方自治法第235条の2第3項の規定により実施しました例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、皆様方には、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（今藤君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（今藤君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

5番 島崎 清孝 君

6番 川岸 勇 君

を指名いたします。

○議長（今藤君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3 議案第12号から議案第14号まで、

令和 3 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）外 2 件、並びに報告第 3 号、令和 2 年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第 1 号から認定第 2 号まで、令和 2 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外 1 件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君。

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会 8 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況については、全国的に急拡大しており県内でも 8 月 16 日にはステージ 3 が発令され、本日からまん延防止等重点措置が適用されるなど、改めて、これまで以上に危機感をもった行動が必要な状況となっているところであります。

長期化をするコロナ禍のなかで、ごみ処理と水道事業、急患センターの運営など感染拡大防止策を同時に進めていく必要があります、構成市はもとより国・県とも十分に連携を図りながら、事業を着実に進めているところであります。

はじめに、提出いたしております令和 2 年度の一般会計及び水道事業会計の決算の概要について申し上げます。

令和 2 年度一般会計決算につきましては、歳入総額 3 4 億 9, 9 8 8 万 3 千円、歳出総額 3 3 億 4, 5 2 3 万 1 千円で、実質収支では、1 億 2, 9 6 0 万 1 千円の黒字決算

となりました。

また、水道事業会計につきましては、損益収支において、3,453万8千円の黒字決算となりましたが、引き続き経費の節減に努めてまいります。

次に、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

はじめに、ごみ処理全般について申し上げます。

クリーンセンターとなみ基幹的設備改良工事につきましては、来年3月の完成を目指し順調に取り組んでいるほか、新最終処分場については、現地測量をはじめ基本計画策定に取り組んでいるところであります。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

令和2年度のごみ処理状況につきましては、南砺リサイクルセンターからの受託ごみが1,100トン余り減少したことから、可燃ごみが16,855トンと前年度に比較して、1,319トン減少しております。

今後とも、構成市とも協力してより一層の減量化や資源化を図ってまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

令和2年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが7,114トンと、前年度に比較して781トン増加しております。

また、旧の蔵原最終処分場につきましては、覆土工事後の2年目の環境調査を進めるなど、処分場の廃止に向けて着実に整理を進めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

令和2年度の受診者数は、新型コロナウイルス感染症の

影響による受診控えやインフルエンザ感染者の減少から、内科、小児科を合わせて2,001人となり、前年度より5,552人減と大きく減少しております。

現在は、コロナ禍の影響で受診者数が低迷しておりますが、今後とも、砺波医師会を中心とする管内医療関係者等の協力を得て、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を担うとともに、安心して治療が受けられるよう、医療スタッフの確保や施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

砺波市内において、総務省及び県補助を活用し昨年度から進めているケーブルテレビ光ケーブル化事業につきましては、7月に庄東地区の一部で先行して開局し、残るエリアにおいても年内の完成を目指し、鋭意工事を進めているところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、令和2年度の供給水量につきましては、日平均が前年度より52立方メートル増の27,956立方メートルとなり、基準水量27,000立方メートルに対し、約103.5%の実績となったところであります。

令和2年度の経営状況につきましては、前年度がうるう年であったこともあり供給収益が減少したものの、維持管理費等の節減にも努めた結果、損益収支では、3,453万8千円の黒字となり、前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えた累積額が6,301万3千円となったところであります。

なお、剰余金の処分については、資本金への組入れと減

債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ積み立てる予定としております。

また、本年度の主な事業につきましては、ガスクロマトグラフ質量分析計等を発注済みであり、今後とも引き続き安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第12号につきましては、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算として、クリーンセンターとなみにおける職員の異動昇任等に要する増額及び搬入ごみ量の増加に対する委託料の増額と、南砺リサイクルセンターの高圧受電設備の修繕に係る工事費の増額によるものであります。

次に、議案第13号につきましては、砺波広域圏事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、構成市に準じ、任命権者等の面前での署名の規定の削除等所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号につきましては、令和2年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て処分するものであります。

次に、報告第3号につきましては、令和2年度一般会計予算の砺波市内でのケーブルテレビ施設整備事業に係る予算全額並びに県道交差点改良事業及び新最終処分場調査費を、翌年度に繰り越しするものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号につきましては、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計の各

決算について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認及び認定をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（今藤君） 次に、監査委員から令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計、水道事業会計決算の審査結果報告がございます。

監査委員 須河 透 君。

〔監査委員 須河 透 君 登壇〕

- 監査委員（須河君） 令和2年度の砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算、並びに水道事業会計決算につきましては、去る7月27日に砺波市役所庄川支所において審査をいたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っております。

さらに、一般会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況

を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したものであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

令和2年度の決算額は、

歳入が、          34億9,988万3,791円  
歳出は、          33億4,523万1,361円で、  
差引額は、          1億5,465万2,430円  
翌年度への繰越財源は2,505万1,000円  
実質収支は、      1億2,960万1,430円  
となっております。

歳入歳出差引額につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では326.0%の増、歳出では372.8%の増となっております。

これにつきましては、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業費及び休炉に伴う可燃ごみ処理費が増加となったもの、並びに、令和元年度繰越明許費のケーブルテレビ光ケーブル化緊急対策事業が竣工したことにより、歳入、歳出が増加したことが主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

総務費では、県道交差点改良工事に伴う測量設計を実施。

また、放送ネットワークの整備の困難な南砺市五箇山地域において、災害時等の確実かつ安定的な情報伝達を確保

するため、放送ネットワーク整備支援事業補助金を活用し同軸ケーブル伝送路の光ファイバ化を図ったため、一般管理費における事業費が増額となっております。

衛生費については、保健衛生費は減額となっておりますが、清掃費は増額となっております。

このうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」の利用者数が、令和2年度は小児科、内科を合せ2,001人で前年度より5,552人減少しています。これは新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う受診控えやマスク等予防策によるインフルエンザ患者減によるものです。

今後とも一次救急として医師の確保や救急患者に対応した運営に努めていただきたいと思います。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、令和2年度のごみ処理量が、年間20,788トンと、前年度に比べ527トン減少しております。

また、南砺リサイクルセンターにおいては、年間7,984トンと、前年度に比べ受託搬入量を含め919トン増加しております。

令和元年から新型コロナウイルス感染症が蔓延し、外出自粛等に伴う家などの片付けによる粗大ごみの持ち込み及び野焼きを禁止する法律の浸透による剪定枝の持ち込みによって不燃ごみ及び粗大ごみの搬入量は大きく増加しています。

当事務組合において、平成25年度に、向こう15年間のごみ処理の方向性を定めた「ごみ処理基本計画」で、ごみの減量化目標、資源化目標等を定めていることから、この計画に沿って、当事務組合を構成する2市と適切な役割分担を図りながら、着実に各種の施策が実施されるよう望

むものであります。

現在、南砺リサイクルセンターに搬入される可燃ごみについては、富山地区広域圏事務組合に、またクリーンセンターとなみに搬入される可燃ごみについては、基幹的設備改良事業による一時休炉に伴い、一部の可燃ごみ処理を富山地区広域圏事務組合及び民間事業者にて委託しております。クリーンセンターとなみの大規模改修後は、広域圏内の全ての可燃ごみ処理が行われることから、今後も事業の円滑な推進に取り組まれるようお願いいたします。

一般会計については、以上となりますが、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金の運用状況であります。令和2年度末残高は、8億3,361万3千円で、令和2年度中に、構成市への返還金として、8,758万4千円を取崩しております。

今後も、砺波広域圏の活性化に繋がる事業に基金を有効活用されるよう望みます。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、日基準水量の27,000立方メートルを956立方メートル上回っております。

また、経営面では純利益が3千4百万円余りであり、その他未処分利益剰余金変動額を加えた利益剰余金は、資本

金への組入れや減債積立金と建設改良積立金に積み立てる予定とされております。

令和2年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、12億4千万円余に増加しており、この資金については、中長期計画に基づく施設更新事業等の財源として有効に活用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全・安心な水道水を今後とも安定的に供給されるよう要望するものです。

以上、監査報告といたします。

○議長（今藤君） これより日程第4 一般質問、質疑、委員会付託についてに入ります。

これらにつきまして通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

このほかに改めて質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたしました。

○議長（今藤君） ただいま議題となっております議案第12号から議案第14号並びに報告第3号及び認定第1号、認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託をいたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 3 分 休憩

午後 4 時 1 0 分 再開

○議長（今藤君） これより、本会議を再開いたします。

日程第 5 議案第 1 2 号から議案第 1 4 号まで、令和 3 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）外 2 件、並びに報告第 3 号、令和 2 年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第 1 号から認定第 2 号まで、令和 2 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外 1 件についてを議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 蓮沼 晃一 君。

〔総務常任委員長 蓮沼 晃一 君 登壇〕

○総務常任委員長（蓮沼君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案を審査するため、本日、午後 4 時から、夏野管理者を初め副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、

議案第12号 令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計  
補正予算（第2号）

議案第13号 砺波広域圏事務組合職員のサービスの宣誓に  
関する条例の一部改正について

議案第14号 令和2年度砺波広域圏事務組合水道事業  
会計未処分利益剰余金の処分について

報告第3号 令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計  
繰越明許費繰越計算書の報告について

認定第1号 令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計  
歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和2年度砺波広域圏事務組合水道事業  
会計決算認定について

以上、議案3件、報告1件、認定2件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましても、それぞれ原案のと  
おり可決、承認、認定することに決したところであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと  
存じますので、省略をさせていただきます。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（今藤君） これより、総務常任委員長報告に対する  
質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

- 議長（今藤君） これより討論に入ります。  
討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。  
以上で、討論を終結いたします。
- 議長（今藤君） これより採決に移ります。  
まず、議案第12号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。  
お諮りいたします。以上、本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（今藤君） 起立全員であります。  
よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。
- 議長（今藤君） 続きまして、議案第13号、砺波広域圏事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを採決いたします。  
お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（今藤君） 起立全員であります。  
よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。
- 議長（今藤君） 続きまして、議案第14号、砺波広域圏

事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

○議長（今藤君） 続きまして、報告第3号、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての承認を求めるとを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長報告は原案のとおり承認であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。

よって報告第3号については、原案のとおり、承認されました。

○議長（今藤君） 続きまして、認定第1号及び認定第2号について、採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号 令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和2年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

以上、認定2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号の2件については、原案のとおり認定されました。

○議長（今藤君） 次に、日程第6 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（今藤君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君。

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会 8月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和3年度一般会計補正予算を始めとする諸案件につきまして、可決・承認・認定をいただき、誠にありがとうございました。

一般会計では、年内に砺波市内エリアにおいてもケーブルテレビ施設整備事業としての光ケーブル化が完成する予定であり、砺波広域圏事務組合エリア全てにおいて、高速通信によるテレワーク並びに4K放送を含めたテレビ視聴が可能となります。これは、ごみ処理や水道水供給と同様、新型コロナウイルス感染症が拡大している今日では、「新しい生活様式」に欠くことのできない重要な基盤でございますので、着実に事業を進めてまいります。

また、クリーンセンターとなみの基幹的設備改良事業は最終年を迎える中、新最終処分場の建設に向けた計画づくりや調査事業も着実に進め、圏域住民の安全・安心のため、各事業の円滑な推進に努めてまいります。

議員各位におかれましては、ご健康にご留意され、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（今藤君） これをもちまして、令和3年8月砺波広

城圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午後 4時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年9月10日

議長 今藤久之

署名議員 島崎清孝

署名議員 川岸勇